

尼崎市弥生ヶ丘・西難波墓園の使用に係る工事の手引き

墓石に文字を追加で彫刻する場合や、墓地を返還するために更地にするための工事を行う場合は、裏面の記入例を参考に「工事着手届兼工事完了届」に必要事項をご記入の上、依頼された墓石業者にご提出いただき、墓石業者から弥生ヶ丘斎場管理事務所までご提出ください。

「工事完了届」は、工事完了後に事務所で記入してください。

1 添付書類

工事の計画書として、主に次のようなものが必要になります。

詳細については、弥生ヶ丘斎場管理事務所にてご確認ください。

	着手前	完了後
新設	墓石等の図面	区画全体の写真(工事前・工事後)
追加彫	追加彫する文字等が分かるもの	—
撤去	—	区画全体の写真(工事前・工事後)

2 提出期限

工事着工の前日までにご提出ください。

友引日及び元旦は提出できませんので、ご注意ください。

3 工事禁止期間

お彼岸・お盆・年末年始の墓参集中時期は、工事禁止期間としておりますので、ご注意ください。

以 上

○提出先及び連絡先

〒661-0970 尼崎市弥生ヶ丘町1-1 弥生ヶ丘斎場管理事務所

TEL：06-6491-2500

E-mail：yayoigaoka.saijo@obayashi-f.co.jp

(受付時間 9：00～17：30、友引日及び元旦は休日)

(様式8)

承認	令和 年 月 日	受理します。	所長	係	公印
	第 号				
受付	令和 年 月 日				

工事着手届

令和 年 月 日

指定管理者 あて

申請者（許可使用者）

〒 660-0052

住所 兵庫県尼崎市七松町 1-3-1-502

フリガナ アマガサキ タロウ

氏名 尼崎 太郎

電話番号 06-4869-3017

フリガナ アマガサキ ハコ

緊急連絡先 氏名 尼崎 花子

続柄 申請者の 配偶者・子・親族

電話番号 06-4869-3017

使用許可証等の名義人の方が
記入してください
押印は不要です

使用中の区画番号を
記入してください

尼崎市 弥生ヶ丘 に関する条例施行規則第 19 条第 3 項の規定により、次のとおり届け出ます。

工事の場所	尼崎市 <u>弥生ヶ丘</u> ・西難波 墓園 第 00 区第 000-00 号
工事の期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 4 月 30 日
工事の概要	新設・撤去・ <u>変更</u> (<u>追加彫</u> ・ <u>霊標の新設</u>)
施工者	所在地
	名称 電話番号
添付書類	工事の計画書

新設：更地に墓碑等を新設する場合（他墓地からの移設含む）
撤去：返還して更地にする場合
変更：継続して使用する場合（追加彫・霊標の新設等）

承認	令和 年 月 日	受理します。	所長	係	公印
	第 号				

工事完了届

令和 年 月 日

年月日については
工事完了後に事務所で
記入してください

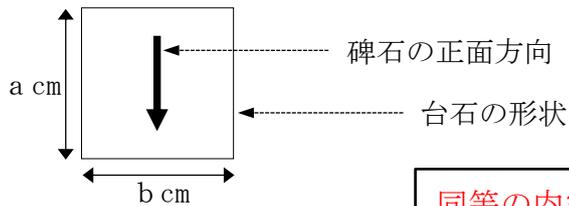
申請者（許可使用者）

氏名 尼崎 太郎

尼崎市墓園の設置及び管理に関する条例施行規則第 19 条第 4 項の規定により届け出ます。

- ・通路の位置を明示し、墓地への侵入面を▲印であらわすこと。
- ・墓地内における工作物の配置関係を明らかにすること。ただし、碑示し、次のとおりその向きを明らかにすること。

**新設のみ
使用**



同等の内容を示した図面等があれば
この書類の代わりとしてもかまいません

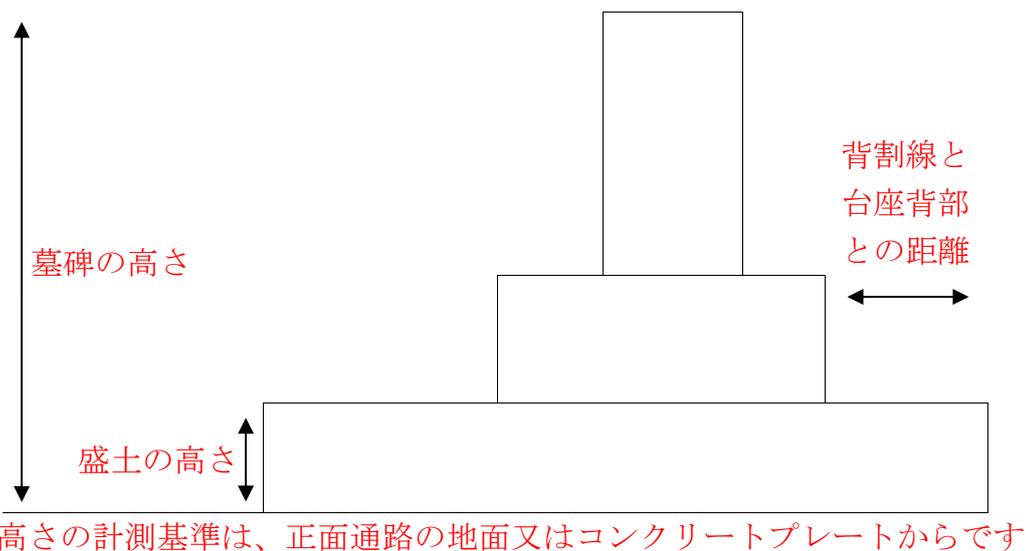
盛土の高さ：前面通路面から _____ c m

背割線と台石背部との距離： _____ c m

墓碑の高さ：前面通路面から _____ m

盛土の高さ等については、墓地の区画面積に応じて
次の通り規定があります

区画面積	盛土	背割線と 台石背部	墓碑
1.5 m ² 以下	20cm	15cm 以上	3m以下
6 m ² 以下	30cm		
10 m ² 以下	40cm	50cm 以上	
10 m ² 超え			



碑文（正面のみ）